

地域密着型金融推進計画

【大項目毎の進捗状況、進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題】

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

17年4月～19年3月の進捗状況

- (1) 中小企業支援センターの専門家派遣事業の活用、中小企業再生支援協議会への新規案件の持込およびM & A仲介業務の取扱など取引先企業の経営支援の体制整備に努めました。また、経営改善支援取組先を選定し、46先のランクアップを図りました。
- (2) 無担保融資商品(商品名:ビジネス-One)の取扱を開始し、担保・保証に過度に依存しない融資の推進に努め、累計で277件2,106百万円実行しました。
- (3) 民間団体主催の「日本企業再生支援セミナー」、全信協主催の「目利き力養成ステップアップ講座」等に職員を派遣するとともに、受講者による在庫研修会の実施および審査管理トレーナーなどにより、人材育成に努めました。

<18年10月～19年3月の進捗状況>

- (1) 中小企業支援センターの専門家派遣事業を活用しました。M & A仲介業務については、提携先からの案件情報を営業店に配布し、案件獲得に努めました。また、経営改善支援取組先として189先を抽出し、月次管理を実施するとともに、営業店に対し顧客管理・実態調査等についての臨店指導を実施しました。
- (2) 若手社員研修会、経営者セミナーおよび若手経営者勉強会を開催するとともに、事業者向けの会員制情報提供サービスを開始するなど、経営支援機能の強化に努めました。

19年3月までの進捗状況に対する分析・評価および今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)

- (1) 今後も、中小企業支援センターの専門家派遣事業などの活用促進、中小企業再生支援協議会への持込案件の推進など、事業再生に向けた取組を行ってまいります。また、経営改善支援取組先の月次管理を徹底し、ランクアップとランクダウン防止に努めるなど経営支援の強化を図ってまいります。
- (2) 今後も、担保・保証に過度に依存しない融資の推進に努めるとともに、現在取扱っている無担保融資商品等の各種データを参考に新無担保ローンの開発を進めてまいります。
- (3) 「融資説明態勢マニュアル」の作成および内部規程の見直しにより、お客様への説明態勢の強化を図ってまいります。

2. 経営力の強化

17年4月～19年3月の進捗状況

- (1) 10店舗の統廃合、本部・営業店組織の再編およびブロック制度の導入などの経営改革を実施しました。また、月次管理表により、月次損益および月次自己資本比率を算出するとともに、通期見込を予測し、計画の進捗状況を管理しております。
- (2) 総代会の機能向上に向けた施策の検討を行いました。
- (3) 階層別コンプライアンス研修および弁護士など専門家を講師とした特別研修の開催、常勤役員による各所属への臨店などにより、役職員の法令等遵守意識の醸成・徹底に努めました。

<18年10月～19年3月の進捗状況>

- (1) 新BIS規制における自己資本比率算出シミュレーションの実施など、プロジェクトチームにより対応を図ってまいりました。また、資金調達コストや信用コストを考慮した金利体系を構築しました。
- (2) 総代会に一般会員の意見を反映させる仕組みとして、地区別説明会開催などの施策の検討を継続して行いました。
- (3) 常勤役員による全所属に対する臨店訪問を実施し、法令等遵守に係る経営姿勢を周知徹底しました。

19年3月までの進捗状況に対する分析・評価および今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)

- (1) 今後は、リスク量の定量的な分析・把握を行うなど、リスク管理の高度化を図ってまいります。また、より精度の高い月次管理を行い、改善事項の早期把握と迅速な対応に努めてまいります。
- (2) 総代会に一般会員の意見を反映させる仕組みとして地区別説明会開催などの施策を策定し、ガバナンスの強化を図ってまいります。
- (3) 今後も、階層別研修および専門家を講師とした特別研修の開催、常勤役員による各所属への臨店などにより、法令等遵守態勢の強化および顧客情報管理の強化に努めてまいります。

3. 地域の利用者の利便性向上

17年4月～19年3月の進捗状況

- (1) ディスクロージャー誌に地域の中小企業者、個人および地方公共団体への資金供給などについて情報開示しました。
- (2) 地域の利用者の利便性向上を図るべく、CSR情報開示およびCSアンケートの収集項目、手法などについての情報収集および施策の検討を進めました。
- (3) 銚子地域情報化推進協議会、銚子商工会議所の産学官連携委員会および銚子起業育成委員会などに参加し、地域再生の各種施策との連携を図りました。

<18年10月～19年3月の進捗状況>

- (1) 新規事業所開拓時のアンケート調査を継続するとともに、18年度上期に回収した243件のアンケートを取り纏め、新商品等の開発を検討しました。
- (2) 高等学校建物新築に伴う事業案件など、PFI事業にかかる情報収集を行いました。
- (3) 銚子起業育成委員会に参加し、起業や新分野進出を希望する案件について協議しました。

19年3月までの進捗状況に対する分析・評価および今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)

- (1) 今後も、分かりやすい情報開示に努めてまいります。
- (2) CS推進体制のスキーム作りを行うとともに、現在までに回収したアンケート結果を取り纏め、地域のお客様の利便性向上に向けた対応策を実施してまいります。
- (3) 銚子商工会議所の産学官連携委員会に引き続き参加するとともに、千葉科学大学との情報交換などにより、同大学との地域活性化に向けた連携に取り組んでまいります。

地域密着型金融推進計画

【個別の取組み進捗状況 (17年4月～19年3月)】

項目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況 (17年4月～19年3月)	19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
		17年度	18年度		
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(1) 創業・新事業支援機能等の強化					
	<ul style="list-style-type: none"> ・全信協の「目利きカステップアップ講座」受講 ・融資委員会の新設による融資推進・審査・管理の高度化 ・中小企業支援センターの活用 ・政府系金融機関の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・「目利きカステップアップ講座」計数活用編・定性分析編受講 ・中小企業支援センターとの意見交換会の実施(審査管理部、営業推進部) ・残高試算表、資金繰り表の理解度を深め審査能力向上を図る。(審査トレーニー、企業支援トレーニー、本部審査時、OJT) ・アパートローンの研究、先進金庫から情報収集する。 ・融資委員会の新設 ・信金中央金庫と連携し地域のPFI事業の協調融資実行を目指す。 ・「目利きカステップアップ講座」受講者による研修会の開催 ・アパートローンの商品概要の見直し(営業推進部連携) ・創業・新事業支援融資の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業・新事業支援融資の創設 ・それまでの結果を検証し、以後の取組みの再検討をする。 	<p>[17年度]</p> <p>「目利きカ」の向上を図るため、全信協主催の目利きカ養成講座に審査担当者を派遣するとともに、受講者による営業店指導および庫内研修を実施しました。(7月)</p> <p>中小企業支援センターの活用を図るため、意見交換会を実施するとともに、専門家派遣事業を活用しました。(8月)</p> <p>融資推進・審査・管理の高度化を図るため、融資委員会を新設したほか、稟議時に資金繰り表の添付を義務付け、必要資金の検証に活用する体制を構築し、審査トレーニーを実施するなど、研修にも注力しました。また、中小企業支援センターの活用を図るため、意見交換会を実施するとともに、専門家派遣事業を活用しました。(8月)</p> <p>アパートローンの商品概要の見直しを図るため、先進金庫を視察し情報収集を行うとともに、地域に見合った商品研究を進めました。(6月)</p> <p>[18年度]</p> <p>「目利きカ」の向上を図るため、全信協主催の目利きカ養成講座に審査担当者を派遣するとともに、受講者による営業店指導および庫内研修を実施しました。(5月、11月)</p> <p>創業・新事業支援等に対応する提携ローンの導入について、保証会社と意見交換を行うとともに、商品発売の準備を進めました。(6月)</p> <p>再生手法習得を図るため、民間団体主催の「日本企業再生支援セミナー」へ事業支援担当者3名を派遣しました。(7月)</p> <p>中小企業再生支援協議会との意見交換会を実施し、3月に組成した千葉再生ファンドの利用見込先について相談しました。(8月)</p> <p>19年3月に銚子再生復興起業基金が新設されたことから、その運用のための銚子起業育成委員会に対して当金庫より委員1名を派遣し、起業や新分野進出を希望する事業者の事業成立の可能性等の検討や指導のほか、基金による支援の可否決定を協議しました。</p>	<p>今後も「目利きカ」を活かした審査体制を構築するとともに、中小企業支援センター等の積極的活用を図ってまいります。</p> <p>銚子起業育成委員会の案件に対し、銚子再生復興起業基金での資金に併せてプロパー資金の対応も検討してまいります。</p> <p>また、アパートローンについても地域に見合った商品を検討してまいります。</p> <p>なお、創業・新事業支援融資については、保証会社との提携による商品を開発し、19年度の発売を予定しております。</p>

地域密着型金融推進計画

項目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況 (17年4月～19年3月)	19年3月までの進捗状況に対する 分析・評価及び今後の課題
		17年度	18年度		
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
イ. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
	<p>経営相談機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部提携によるコンサルティング紹介・斡旋 千葉県中小企業支援センターの専門家派遣事業の利用 <p>経営支援機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 若手社員研修会の継続開催(年1回) M&A仲介業務の取扱開始 経営者セミナーの継続開催(信金中央金庫、中小企業基盤整備機構他) 若手経営者の組織化による勉強会開催(30～50名、年6回程度継続開催) 会員制経営情報提供サービスの開始(200～300名規模、全信協ビジネスマッチング情報・M&A情報・その他経営情報ほか) 	<ul style="list-style-type: none"> 第15回若手社員研修会の開催(4月) 第3回経営者セミナーの開催(9月) M&A仲介業務の取扱開始(7月) 若手経営者勉強会開催概要案、会員制経営情報提供サービス概要案策定 	<ul style="list-style-type: none"> 若手経営者勉強会(原則隔月開催)、経営情報提供サービスの開始 コンサルティング紹介斡旋サービスの開始 第16回若手社員研修会開催 第4回経営者セミナー開催 	<p>【経営相談機能の強化】</p> <p>千葉県中小企業支援センターについては、17年11月に1件、18年7月に1件、専門家派遣事業を活用しました。また、18年10月に取引先1先の新規派遣依頼を行い、都合5回にわたりコンサルティングを実施しました。茨城県中小企業支援センターについては、17年11月に1件、専門家派遣事業を活用しました。</p> <p>【経営支援機能の強化】</p> <p>若手社員研修会については、17年4月に第15回(20社39名が参加)、18年4月に第16回(18社45名が参加)を開催しました。</p> <p>「M&A仲介業務」については、17年7月より取扱を開始し、信金キャピタル(株)からの案件情報を、毎月全店に配布しております。</p> <p>経営者セミナーについては、17年9月に第3回(29事業所32名が受講)、18年2月に第4回(30事業所36名が受講)、18年9月に第5回(28事業所32名が受講)を開催しました。</p> <p>若手経営者勉強会「経営塾21」(第1期会員33名)については、18年7月から勉強会を開始し、隔月ごと5回のセミナーを開催しました。</p> <p>会員制情報提供サービス「ビジネス知恵袋」については、18年5月に募集を開始し、19年3月末現在での会員数は66名となっております。</p>	<p>若手社員研修会、経営者セミナー、若手経営者勉強会および会員制情報提供サービスは計画どおりの開催となりました。</p> <p>若手経営者勉強会「経営塾21」については、今後も第1期全12回のセミナーを計画どおり開催してまいります。</p> <p>中小企業支援センターの「専門家派遣事業」については、17年11月以降、5件の申請を行い、コンサルティングを実施しました。</p> <p>今後も事例紹介などにより利用の促進を図ってまいります。</p> <p>M&A仲介業務については、毎月案件情報を全店に配布しており、今後も案件成約に向けた活動を継続してまいります。</p>
ロ. 要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化					
	<ul style="list-style-type: none"> 17年3月末債務者区分要注意先、要管理先、破綻懸念先から貸出金額、保全状況等を考慮し抽出した242先について、営業店と一体となり、ランクアップ及びランクダウン防止のため、経営改善計画策定を含めた支援策を考察し対応を図る。 庫内啓蒙活動の一環として企業支援トレーナーを実施する。 キャッシュフローのモニタリング強化のため資金繰り表作成方法の指導、経営改善計画書の作成等の指導により担当者の能力向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 抽出した242先の内、特に債務者区分の変動により、信用コストの増減に大きく影響する取引先106先については、最優先取組み先として事業支援担当が主体となって取組む。(17年9月末まで) 営業店から債務者区分の変動及び債権額増減の推移について、月次報告を受け管理していく。(ランクアップ・ダウン見込先について17年6月から12月まで毎月報告) 最優先取組み先である106先を含め45先を17年度中にランクアップできるよう改善計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的取組策で抽出した242先を継続管理していく。 17年度上期と同様に、債務者区分変動見込先は債権額増減の推移について営業店から月次報告を受け管理していく。 242先の中から18年度自己査定において金庫全体で39先のランクアップ先が確保できるように支援活動をしていく。 	<p>【17年度】</p> <p>17年7月に営業店に対する企業支援トレーナーを実施し、資金繰り表等の作成方法を指導し月次管理を実施した結果、17年度の経営改善支援取組先242先のうち39先のランクアップを図りました。</p> <p>【18年度】</p> <p>18年度は再度、経営改善支援取組先の選定を行い189先の支援取組先を決定のうえ、営業店からの月次管理報告をもとに毎月営業店を訪問し、顧客管理・実態調査等についての指導を実施した結果、14先のランクアップを図りました。</p>	<p>17年度は、242先の支援取組先に対して39先のランクアップを図りました。18年度は取組先の再選定を行い、189先の支援取組先に対して14先のランクアップを図りました。</p> <p>計画期間を通じては、17年度ランクアップ先のうち一部において18年度にランクが戻った先があり、通期では46先のランクアップとなりました。</p> <p>目標達成には至りませんでした。日々の管理の重要性を各営業店が認識してきており、引き続き本部による指導を通じ、1件でも多くのランクアップを図るよう努めてまいります。</p>
ハ. 健全債権化等の強化に関する実績の公表等					
	<ul style="list-style-type: none"> 要注意先、要管理先、破綻懸念先の区分ごとに取組み先数及びランクアップ先数をディスクロージャー誌及びホームページ上で公表する。 中小企業再生支援協議会を活用等した成功事例について、ディスクロージャー誌及びホームページ上で公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 16年度における支援取組みの実施状況等をホームページ上で公表する。 17年度上期における支援取組みの実施状況等をホームページ上で公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 17年度における支援取組みのランクアップ状況等をディスクロージャー誌上で公表する。 17年度中に中小企業再生支援協議会を活用等した成功事例についてディスクロージャー誌上で公表する。 17年度における支援取組みの実施状況等をホームページ上で公表する。 18年度上期分における支援取組みの実施状況等をホームページ上で公表する。 	<p>【17年度】</p> <p>16年度の支援取組みの実施状況などを17年7月にディスクロージャー誌およびホームページ上で公表するとともに、17年度上期の支援取組みの実施状況を18年3月にホームページ上で公表しました。</p> <p>【18年度】</p> <p>17年度の支援取組みの実施状況などを18年7月にディスクロージャー誌およびホームページ上で公表しました。</p> <p>18年11月に18年度上期分における支援取組みの実施状況等をホームページ上で公表しました。</p>	<p>17年度上期および18年度上期に、前年度の支援取組実施状況などをディスクロージャー誌およびホームページ上で公表しております。</p> <p>中小企業再生支援協議会を活用等した成功事例の公表については、当金庫においての取扱件数が少なく、公表に至るまでの事例数が蓄積されておきませんので、今後も開示に向け事例等の蓄積に努めてまいります。</p>

地域密着型金融推進計画

項目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況 (17年4月～19年3月)	19年3月までの進捗状況に対する 分析・評価及び今後の課題
		17年度	18年度		
(3) 事業再生に向けた積極的取組み					
イ. 事業再生に向けた積極的取組み					
	<ul style="list-style-type: none"> 要管理先を対象として中小企業再生支援協議会に案件を持ち込める先のリストを作成する。リストの中から、営業店及び取引先と協議の上、中小企業再生支援協議会の活用が図れる先を決定していく。集中改善期間中に習得したノウハウを支援活動に反映させる。 当金庫の営業エリアは茨城県にも及んでいる為、茨城県中小企業再生支援協議会の積極的な活用もしていく。 支援対象先の内、人材派遣が必要な先へ人的支援を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 営業店及び取引先と協議し、中小企業再生支援協議会へ案件の持ち込みを図る。 中小企業支援センターを活用し、専門家の派遣依頼等により取引先を支援していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 17年度に引き続き中小企業再生支援協議会への案件持ち込みと中小企業支援センターの活用を図る。 	<p>[17年度]</p> <p>17年度は千葉県中小企業再生支援協議会に2件の新規案件を持ち込み、1件は2次対応に進み18年3月に改善計画策定完了となり、1件は当金庫独自の改善計画策定支援により対応しました。</p> <p>茨城県中小企業再生支援協議会には1件の新規案件を持ち込み、17年10月に改善計画策定完了となりました。また、支援取組先に人材を派遣し資金繰り管理等の人的支援を実施してまいりました。</p> <p>中小企業支援センターの専門家派遣事業について、千葉県中小企業支援センターに1件、茨城県中小企業支援センターに1件、合計2件の専門家派遣を依頼し活用しました。</p> <p>[18年度]</p> <p>再生手法習得を図るため、民間団体主催の「日本企業再生支援セミナー」へ事業支援担当者3名を派遣しました。(7月)</p> <p>中小企業再生支援協議会との意見交換会を実施し、3月に組成した千葉再生ファンドの利用見込先について相談しました。(8月)</p> <p>18年度は、上期に中小企業再生支援協議会の支援取組先のうち1先について修正計画の策定支援に努め、18年8月に同協議会にて修正計画が完了しました。また下期に、別の支援先において中小企業再生支援協議会の協力を得て修正計画の策定支援をしました。</p> <p>中小企業支援センターの専門家派遣制度を1件活用しました。</p>	<p>計画期間を通じ、中小企業再生支援協議会を活用し3先について改善計画ならびに修正計画の策定支援に取組むとともに、人的支援も実施してまいりました。また、中小企業支援センターの専門家派遣制度を3件活用しました。</p> <p>両機関とは良好な関係の構築ができており、今後も取引先からの要請があれば迅速な対応が取れる体制としており、さらに取組件数を増加させていきたいと考えております。</p> <p>また、千葉再生ファンド等の利用も視野に入れた事業再生を検討してまいります。</p>
ロ. 再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進					
	<ul style="list-style-type: none"> 事業支援担当が営業店訪問時に、事業再生の成功事例を基に指導する。 人的支援により支援先企業へ派遣した出向者を講師として、研修会を実施する。中小企業再生支援協議会の開示データを参考にして、成功事例のスキームを作成し研修を実施する。 当金庫で実施した事業再生事案の内、成功事例のスキームを作成しOJTによる研修の実施により再生ノウハウの共有化を推進する。 他行との情報交換による事業再生成功事例データの取得を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業再生支援協議会の開示データを収集しスキーム作成の準備をする。 スキーム完成後、庫内研修(小人数制によるトレーニー形式)により再生ノウハウの共有化を図る。 人的支援として派遣した出向者による研修会の開催により再生ノウハウの共有化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 当金庫独自の再生成功事例に基づいたスキームを作成する。 スキーム完成後、事業支援担当者が各営業店訪問時にOJTによる指導を中心に再生ノウハウの共有化を図る。 人的支援として派遣した出向者による研修会の開催により再生ノウハウの共有化を図る。 	<p>17年7月に完了した再生案件について、10月に千葉県中小企業再生支援協議会による事後モニタリングが行われましたが、設備計画の一部が未完成であり、完成後に再度モニタリングを行うこととなり、モニタリング結果を踏まえた成功事例スキームの完成には至っておりません。</p> <p>また、中小企業再生支援協議会からの情報に加え、当金庫の取扱案件なども参考にした成功事例スキームを作成の予定でしたが、当金庫独自の具体的成功事例が少なく、完成には至りませんでした。</p> <p>中小企業再生支援協議会にて使用のフォーマット等を利用し、企業支援トレーニーやOJTを通じて再生ノウハウについては共有化を図ってまいりました。</p>	<p>成功事例スキームの作成を目指してまいりましたが、中小企業再生支援協議会等を利用した再生取組先の計画策定からの期間は1年あるいは2年程度とまだ短期間であり、完全なる成功事例に至るまで進捗しなかったこともありスキーム完成には至りませんでした。</p> <p>今後も、再生支援に取り組むとともに、スキームの構築、再生ノウハウの共有化を図ってまいります。</p>

地域密着型金融推進計画

項目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況 (17年4月～19年3月)	19年3月までの進捗状況に対する 分析・評価及び今後の課題
		17年度	18年度		
(4)担保・保証に過度に依存しない融資の推進等					
イ.担保・保証に過度に依存しない融資の推進					
	<ul style="list-style-type: none"> 決算書の財務データにもとづきSDBスコアリングモデルのデータベースのデフォルト率を利用し、与信判断の可能性やリスクの軽減を図ることにより、過度に担保・保証に依存しないキャッシュフローや資金繰り重視の融資推進を行う。 決算書に表れない定性面に重点を置いたローンレビューの取組を通じて、より動的・積極的な実態把握を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 決算書の財務データ、キャッシュフローおよび資金繰り表にもとづいた融資の取組み強化を図る。 17年5月にキャッシュフローによる償還能力分析とSDBスコアリングを活用した無担保融資商品(商品名:ビジネス One)の取扱を開始する。 与信残高500万円以上の法人先に対し信用格付システムの導入を図る。 キャッシュフロー・資金繰りの他に決算書に表れない定性データを収集し、事後モニタリングへの活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 新無担保ローンの開発および導入を図る。 個人事業者の信用格付制度導入の検討 与信残高200万円以上の法人に対し信用格付システム導入を図る。 	<p>[17年度]</p> <p>資金繰り表および試算表分析による、キャッシュフロー重視の融資審査体制を導入しました。</p> <p>資金繰り表及び試算表分析を重視した融資審査体制において、試算表による予想収支をSDBスコアリングモデルのデータベースに入力して、デフォルト率を算出し、与信判断の可能性やリスクの軽減を図った無担保融資商品(ビジネス One)の取扱を17年5月より開始しました。</p> <p>10月より与信残高500万円以上の法人先及び自己査定抽出先に対し信用格付システムを導入し、評価作業を終了しております。信用格付システム導入により、代表者の定性情報の収集を行いました。</p> <p>[18年度]</p> <p>無担保融資商品(ビジネス One)の取扱期間を延長して推進を行い、17年5月より19年3月までの累計で277件2,106百万円実行しました。</p> <p>19年2月に、全信協主催の「信用金庫におけるABL推進説明会」に参加するとともに、信金中金の提供する動産担保スキームの検討を行いました。</p>	<p>無担保融資商品(ビジネス One)を19年3月末時点で277件2,106百万円実行しました。今後も引き続き、当該商品の推進を図ってまいります。</p> <p>新無担保ローンについては、現在取り扱っている無担保融資商品(ビジネス-One)の各種データ等を参考にし、開発および導入を図ってまいります。また、動産担保スキーム導入についても検討を行ってまいります。</p> <p>内部格付制度については、引き続き信用格付システムの整合性を検証するとともに、効果的な運用を目指し再整備を進めてまいります。</p>
ロ.中小企業の資金調達手法の多様化等					
	<ul style="list-style-type: none"> 特定業種への集中リスクを避けるため業種別与信限度額基準の策定を行う。 事業内容、業況、キャッシュフローに着目することによる、回収の可能性を判断した融資審査手法を確立し、担保・保証に過度に依存しないビジネスモデルの構築を図る。 信用格付システムを導入し、それを活用した無担保融資を検討する。 企業の信用力や担保・保証に依存するのではなく、企業の経営ノウハウや技術力等に着目し、事業そのものが生み出すキャッシュフローを返済財源とする融資手法の検討をする。 信用リスク分散を目的とした貸出債権流動化を検討する。 中小企業の資金調達手法の多様化に対応していくために、知識やノウハウを蓄積するとともに、他金融機関との協調や、連携などを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 17年5月にキャッシュフローによる償還能力分析とSDBスコアリングを活用した無担保融資商品(商品名:ビジネス One)の取扱を開始する。 「目利き力養成ステップアップ講座」に参加し、企業の将来性を読み取る能力の向上を図る。 貸出債権流動化の検討をする。 信金中央金庫との連携を図り、私募債の受託など資金調達手法の多様化に向けた取組みを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 特定業種への集中リスクを避けるため業種別与信限度額基準の策定を行う。 	<p>[17年度]</p> <p>17年5月より無担保融資商品(ビジネス One)の取扱を開始しました。</p> <p>7月、8月に審査担当者が「目利き力養成ステップアップ講座」に参加し、営業店指導に活用しました。</p> <p>私募債の受託については、検討しましたが案件の見込みも無く当面取扱う予定はありません。</p> <p>[18年度]</p> <p>無担保融資商品(ビジネス One)の取扱期間を延長し、17年5月から19年3月の累計で277件2,106百万円実行しました。</p> <p>18年11月に審査担当者が「目利き力養成講座」に参加し、審査管理トレーニーにおいて庫内研修を行いました。</p> <p>19年2月に、全信協主催の「信用金庫におけるABL推進説明会」に参加するとともに、信金中金の提供する動産担保スキームの検討を行いました。</p> <p>与信限度額設定基準を3月に制定し、顧客毎の与信限度額を設定することにより、与信集中リスク防止への対応を図りました。</p> <p>銚子再生復興起業基金が新設されたことから、その運用のための銚子起業育成委員会に対して当金庫より委員1名を派遣し、起業や新分野進出を希望する事業者の事業成立の可能性等の検討や指導のほか、基金による支援の可否決定を協議しました。(3月)</p>	<p>地域事業者に対し、無担保融資商品(ビジネス One)を19年3月末で277件2,106百万円実行しました。今後も引き続き、当該商品の推進を図ってまいります。</p> <p>また、動産担保スキーム導入の検討を引き続き行ってまいります。</p> <p>なお、与信限度額設定基準については、データの蓄積を継続し、定期的に見直しを行ってまいります。</p>

地域密着型金融推進計画

項目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況	19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
		17年度	18年度	(17年4月～19年3月)	
(5)顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化					
	<p>・「融資説明マニュアル」等、融資説明態勢の徹底のための内部規程等を作成し、融資説明態勢の十分な整備を図る。</p> <p>・債権書類の一部改定</p> <p>・事務ガイドラインに沿ったマニュアル等の整備、職員への教育強化を図るとともに、的確な対応がとれる融資説明態勢の構築を行う。</p> <p>・コンプライアンス態勢及びコーポレートガバナンスの強化を図る目的から弁護士等専門家を加えた特別調査委員会を設置し、問題が発生した場合は個別に対応する仕組みとする。</p> <p>・コンプライアンス委員会を2ヶ月に1回開催し、苦情・トラブルに対する認識・理解を深め、苦情内容を集計・分析的な対応や改善を図り、重要事項については開示を行い、説明責任について啓蒙を行う。</p>	<p>・「融資説明態勢マニュアル」等を作成</p> <p>・17年6月に特別調査委員会を設置</p> <p>・コンプライアンス委員会開催(4月、6月、8月)</p> <p>・苦情内容の一部を庫内報(本部だより)に開示</p> <p>・研修を通して当金庫としての説明責任の基準統一を図る。</p> <p>・営業店での「融資説明態勢マニュアル」等の利用具合を確認し、不具合であれば改善する。</p> <p>・コンプライアンス委員会開催(10月、12月、2月、3月)</p>	<p>・それまでの取組みを継続実施するとともに、コンプライアンス・プログラムに基づいた活動を行う。</p>	<p>【17年度】</p> <p>コンプライアンス委員会を17年4、6、8、12月、18年3月に開催し、各部店から報告された苦情などの集計結果を報告するとともに、当該集計結果を関係各部に通知しました。</p> <p>17年6月に苦情処理対応にかかる特別調査委員会を設置し、8月の庫内報に「苦情処理について」を掲載しました。</p> <p>10月の営業課長、業務課長各研修会において、説明責任および相談苦情対応の実例などを踏まえたコンプライアンス項目を組入れた研修を実施し、18年1月に次長職のコンプライアンス研修会を開催、2月に役員、部店長、ブロック長および副ブロック長を対象としたコンプライアンス研修会を開催しました。</p> <p>【18年度】</p> <p>18年4月にコンプライアンス委員会規程を見直し、委員会の開催を隔月から毎月とするなど、コンプライアンス態勢の強化を図りました。</p> <p>5月に審査管理に係るコンプライアンス研修会(129名)、業務課長コンプライアンス研修会(29名)、6月に弁護士によるコンプライアンス研修会(常勤・非常勤役員9名、幹部職員87名)、新任営業課員コンプライアンス研修会(8名)を開催しました。</p> <p>18年度下期コンプライアンス・プログラムを制定し、実施計画に基づき毎月実施事項を報告する体制としました。また、弁護士、千葉県警察本部および千葉科学大学教授によるコンプライアンス研修会を開催しました。</p> <p>19年1月に苦情等処理規程を改訂し主管部門の対応を明確にするとともに、「苦情等受付一覧表」を各所属に還元する体制を整備し、苦情処理態勢の強化を図りました。また、反社会的勢力対応規程を制定するとともにマニュアルを改訂しました。</p> <p>3月に融資説明態勢の整備を図ることを目的に、与信取引に関する顧客への説明に係る規則を改訂しました。</p>	<p>庫内研修により、説明責任についての啓蒙を行いました。</p> <p>苦情等の報告に対し、コンプライアンス委員会において発生原因究明および対応策を検討する態勢を強化するとともに、発生した事例等を各所属に対しフィードバックすることなどにより、適切な対応を図っております。</p>

地域密着型金融推進計画

項目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況 (17年4月～19年3月)	19年3月までの進捗状況に対する 分析・評価及び今後の課題
		17年度	18年度		
(6) 人材の育成					
	<ul style="list-style-type: none"> ・全信協主催による「目利き力養成ステップアップ講座」の受講および受講者による勉強会ならびに庫内研修会の開催 ・キャッシュフローのモニタリング強化のため資金繰り表作成の指導 ・若手職員および渉外担当者を対象としたセミナーの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・「目利き力養成ステップアップ講座」を受講する。 ・審査トレーニー・企業支援トレーニーを開催し、残高試算表・資金繰り表の理解度を深め、経営改善計画書等の作成指導を行う。 ・若手職員および渉外担当者を対象とした、不動産担保セミナー・企業収支財務分析セミナーの開催 ・人材育成を目的とした支援先企業への派遣 ・「目利き力養成ステップアップ講座」受講者による研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して庫内研修会を開催し、能力の向上を図る。 	<p>[17年度]</p> <p>企業支援トレーニーおよび融資に関する土曜セミナーなどを実施して若手職員および渉外担当者のレベルアップを図りました。</p> <p>庫内研修・検定試験として、17年4月に融資課長研修会、6月に審査トレーニー（新任支店長・融資課長39名）、7月に事業所融資開拓研修会（渉外17名）、企業支援トレーニー（融資課長39名）、10月に業務課長研修会、11月に金融検定試験（合格者12名）、18年3月に銀行業務検定試験（合格者1名）を実施しました。</p> <p>また、土曜セミナー（対象：渉外・融資）として、第1回「融資渉外活動の基本と融資セールス話法について」（17年7月、36名）、第2回「不動産担保の見方について」（8月、82名）、第3回「企業収支・財務分析について」（9月、100名）、第4回「効果的な融資渉外活動と業態別の融資提案について」（9月、22名）を実施しました。</p> <p>外部研修として、17年4月に全国信用金庫協会主催「業務推進講座」（1名）、7月・8月に「目利き力養成ステップアップ講座、計数活用編・定性分析編」（各1名）、7月に千葉県信用金庫協会主催「債権管理回収講座」（2名）および「目利き融資・企業アドバイス講座」（3名）に職員を派遣しました。</p> <p>人的支援として、事業再生支援企業2社に対し各2名の人員派遣を実施しました。</p> <p>[18年度]</p> <p>庫内研修・検定試験として、18年5月に審査管理トレーニー（86名）、審査管理研修会（29名）、金融検定試験（合格者19名）、6月に銀行業務検定試験（合格者2名）、7月に事業所融資開拓研修会（30名）、土曜セミナー（自己査定基礎知識習得、110名）、10月に業務課長研修会（29名）、11月から12月にかけて4回にわたり営業店役員者および営業担当者を対象に審査管理トレーニーおよび審査管理研修会、19年3月に銀行業務検定試験を実施しました。</p> <p>外部研修として、18年4月に再生支援実践講座（全信協、2名）、管理回収講座（全信協、2名）、5月に目利き力養成講座〔上級編〕・〔基礎編〕（全信協、各1名）、法人融資開拓講座（県信協、5名）、5月と7月に融資渉外講座（全信協、5名と8名）、6月に融資法務講座（関信協、1名）、7月に融資審査講座（全信協、1名）、債権管理回収講座（県信協、5名）、目利き融資・企業アドバイス講座（県信協、5名）、10月に融資審査講座（全信協、1名）、10月と11月に企業再生支援実践講座（全信協、各2名）、10月に融資渉外実務講座（県信協、5名）、11月に目利き力養成講座〔上級編〕・〔基礎編〕（全信協、各4名）、19年1月に融資担当者のための法務セミナー（全信協、1名）に職員を派遣しました。</p>	<p>外部研修への派遣、庫内研修会の開催および審査管理トレーニー等の実施により、課長および営業担当者のレベルアップを図ってまいりました。</p> <p>今後も、外部研修への積極的な派遣と庫内研修会などを継続的に実施し、審査管理能力の向上と実務面での活用を指導してまいります。</p>

地域密着型金融推進計画

項目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況 (17年4月～19年3月)	19年3月までの進捗状況に対する 分析・評価及び今後の課題
		17年度	18年度		
2. 経営力の強化					
(1) リスク管理態勢の充実					
	<ul style="list-style-type: none"> 自己資本比率算出方法の精緻化を図るため、信用リスク・オペレーショナルリスクにかかるリスクアセット算出の方法など新BISの内容を正しく理解する。 リスク量の定量的な分析・把握を行うなどリスク管理の高度化を図り、健全性の確保に努める。 情報開示の拡充に係る適切な態勢整備に積極的に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 新BISの内容把握に努め、概要設計・対応整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 新BISに基づいた自己資本比率の国内基準の決定を受けて、その基準に基づき具体的な自己資本比率の算出方法、検証方法など詳細設計を行い、19年3月末から導入される新BIS対応に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 【17年度】 当局のホームページや全国信用金庫協会の発信文書などにより、新BISに関する情報を収集し、その内容把握に努めました。 【18年度】 18年4月以降、新BIS規制に係る各種研修会に参加し、具体的な自己資本比率算出方法を検討するとともに、8月より「新BIS規制対応プロジェクト」を発足させました。 12月に、しんきん共同事務センター主催の新BIS規制に係る説明会へ参加するとともに、システム対応を図るための登録作業など自己資本比率算出にかかる具体的な作業を行いました。 また、自己資本比率算出にかかるシミュレーションの実施など、新BISへの対応を図ってまいりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 18年8月より「新BIS規制対応プロジェクト」を発足させ、自己資本比率算出にかかるシミュレーションの実施など、新BISへの対応を図ってまいりました。 今後も、リスク量の定量的な分析・把握を行うなどリスク管理の高度化を図り、情報開示の拡充に努めてまいります。
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
	<ul style="list-style-type: none"> 月次管理表(月次業績の動向)を作成し、月次損益・月次自己資本比率・余資運用状況・改善支援先・経費等の現状を踏まえた年度見込(シミュレーション)を行うなど管理会計の整備・充実を図る。 業績評価の結果に基づき業務の見直しを行う。 信用リスク、期間リスク等を踏まえた新金利体系の導入を行う。 デフォルト率等の信用リスクデータの蓄積を行う。 融資審査プロセスの効率化によりコストの削減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 当期利益ベースでの月次損益の把握 月次損益を基に月次自己資本比率を算出 余資運用、改善支援先、償却債権取立益、出資金、人員、経費等の状況の把握 前記項目などを基に年度見込(シミュレーション)を行うなど管理会計の整備・充実を図る。 業績評価の結果に基づき業務の見直しの検討 ブロック別の審査担当者制度の導入による効率的な審査体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> 業績評価の結果に基づく業務の見直しを実施し、18年度の収益計画に反映させる。 精度の高い月次管理表の充実に努める。 信用リスクに応じた新金利体系の導入を行う。 月次損益を基にリスク計量を加味した月次自己資本比率を作成 格付別デフォルト率などを織り込んだ年度末予想を行うなど収益管理に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 【17年度】 月次管理表(月次業績の動向)を作成し、月次ベースで、主要勘定・収支・人員・諸比率の推移状況を把握し、併せて、余資運用、出資金、償却債権取立益、経営改善先、貸倒引当金、物件費などの状況を詳細に把握し、計画に対する達成率を算出しております。前記の結果により月次損益および自己資本比率を算出しております。また、当月までの実績をベースに、毎月、通期見込を算出し、通期計画の進捗状況を管理しました。 17年10月からブロック別の審査担当者制度を導入し、効率的な融資審査体制の確立を図りました。 【18年度】 引続き、月次管理表(月次業績の動向)を作成し、月次ベースで、主要勘定・収支・人員・諸比率などの推移状況を把握し、計画に対する達成率および自己資本比率を算出するとともに、通期見込を算出し通期計画の進捗状況を管理しております。 ALM委員会において、資金調達コストや信用コストを考慮した金利体系を構築しました。 また、店別月次業績管理の高度化を図るため、店別営業損益、店別CF等を含めた営業店収益管理表を作成しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ALM委員会において、資金調達コストや信用コストを考慮した金利体系を構築しました。今後は、デフォルト率等の信用リスクデータの蓄積を行い、さらに信用リスクに応じた貸出金利体系の高度化を検討してまいります。 店別月次業績管理の高度化を図るため、店別営業損益、店別CF等を含めた営業店収益管理表を作成しました。 今後は、より精度の高い月次管理を行うとともに、確度の高い通期見込を把握し、業務面などの改善事項の早期把握と対応策の迅速な実施に努めてまいります。

地域密着型金融推進計画

項目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況 (17年4月～19年3月)	19年3月までの進捗状況に対する 分析・評価及び今後の課題
		17年度	18年度		
(3)ガバナンスの強化					
イ. 半期開示の内容充実					
	・半期ディスクロージャー誌を発行するとともにガバナンスの向上の観点から内容充実を図っていく。	・半期ディスクロージャーの内容充実を検討 ・11月に平成17年度半期ディスクロージャー誌を発行	・11月に平成18年度半期ディスクロージャー誌を発行	【17年度】 17年11月に半期ディスクロージャー誌を作成し、開示しました。 【18年度】 18年9月に示された、全信協の「半期情報開示に関する基本的考え方」を参考に、損益の状況について新たな開示項目に加え、11月に半期ディスクロージャー誌を作成し、開示しました。	今後も全信協の「半期情報開示に関する基本的考え方」などをもとに内容の充実を図ってまいります。
ロ. 総代会に一般の会員の意見を反映させる仕組み等、総代会の機能強化に向けた取組み					
	・一般会員の意見を反映させる仕組みについて、地区別説明会またはアンケート調査等の施策を検討し実施する。	・一般会員の意見を反映させる仕組みを検討する。	・一般会員の意見を反映させる手段として、地区別説明会またはアンケート調査等の施策を実施する。	【17年度】 18年2月に全信協主催の総務担当者研修会へ参加し、総代会の機能強化について情報収集を行いました。 【18年度】 会社法の施行に伴い、18年度上期に定款および理事会規程を改訂しました。 総代会の機能向上を含めたガバナンスの強化を図るために、19年2月に全信協主催の総務担当者研修会に参加し、総代会の機能強化についての情報収集などを行いました。 一般会員の意見を反映させる手段として、地区別説明会の開催などの施策について継続して検討しております。	総代会の機能向上を含めたガバナンスの強化を図るために、19年2月に全信協主催の総務担当者研修会に参加し、総代会の機能強化についての情報収集などを行いました。なお、一般会員の意見を反映させる手段として、地区別説明会の開催などの施策を引き続き検討してまいります。

地域密着型金融推進計画

項目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況	19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
		17年度	18年度	(17年4月～19年3月)	
(4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化					
イ. 営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等					
	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回以上の臨店を実施し、法令等遵守状況の点検強化を図る。 ・事故防止の観点から連続休暇の一層の促進を図る。 ・コンプライアンス・プログラムに基づく階層別研修の実施。 ・万が一不祥事件につながるおそれのある行為があった場合は、厳正な処分を行う。 ・コンプライアンス関係会議等へ積極的に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・階層別コンプライアンス研修の実施 ・営業店臨店(モニタリングの実施) ・役員コンプライアンス研修 ・コンプライアンス責任者研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組みを継続実施する。 	<p>[17年度]</p> <p>17年4月に融資課長、6月に渉外課長、10月に営業課長、業務課長、18年1月に次長(コンプライアンス責任者)、2月に役員・所属長他を対象に階層別コンプライアンス研修会を実施しました。</p> <p>8、9月に法令等遵守状況を点検するために、全営業店に臨店しモニタリングを実施しました。</p> <p>10月に銀行業務検定試験、11月に金融検定試験、18年1月に金融業務能力検定などのコンプライアンス検定試験を実施しました。</p> <p>連続休暇取得の一層の促進を図るため実績を検証するとともに、18年2月に職員に対して連続休暇取得の周知徹底を図りました。</p> <p>3月に関東信用金庫協会主催のコンプライアンス担当者および苦情相談担当者勉強会に1名派遣しました。</p> <p>[18年度]</p> <p>庫内研修として、18年5月に審査管理に係るコンプライアンス研修会(29名)、業務課長コンプライアンス研修会(29名)、6月に弁護士によるコンプライアンス研修会(常勤・非常勤役員9名、幹部職員87名)、新任営業課長コンプライアンス研修会(8名)、10月に営業課員研修会(126名)、業務課長研修会(29名)、11月から19年2月にかけて4回のコンプライアンス研修会(394名、183名、10名、381名)、19年1月に生命保険窓販実践研修会(9名)を実施しました。</p> <p>18年5、11月に金融検定試験、5、9、19年1月に金融業務能力検定試験、6、10月に銀行業務検定試験などのコンプライアンス検定試験を実施しました。</p> <p>5、6、7、10、11月に全信協主催の支店長講座(営業店におけるリスク管理とコンプライアンスの徹底)へ8名派遣しました。</p> <p>10月に役員のためのコンプライアンス講座(関信協)、11月に生保保険窓販トレーナー2次研修(富国生命)、「疑わしき取引の届出」研修会(関東財務局)、12月に女性管理職のためのスキルアップ講座(全信協)へ役員を派遣しました。</p> <p>7、8月には常勤役員が全所属を訪問し、法令等遵守に係る経営姿勢について周知徹底を図りました。</p>	<p>研修などについては、担当部署による研修会および専門家を講師とした特別研修会を開催し、法令等遵守態勢の強化に努めました。</p> <p>10月からは新人事考課制度にもとづく、法令等遵守を重視した人事考課を実施しております。</p> <p>今後も、階層別研修会、特別研修会を開催するとともに、常勤役員による各所属への臨店を実施し、法令等遵守態勢の充実・強化を図ってまいります。</p>

地域密着型金融推進計画

項目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況 (17年4月～19年3月)	19年3月までの進捗状況に対する 分析・評価及び今後の課題
		17年度	18年度		
ロ. 適切な顧客情報の管理・取扱いの確保					
	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティに関する教育研修の実施 ・情報媒体の保管・管理態勢の整備 ・個人情報保護に関する管理態勢の整備 ・個人情報管理台帳の整備 ・技術的安全管理措置の深度を高めるための対応 ・外部委託先、第三者提供先および共同利用先に対する安全管理措置の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報媒体の保管・管理の徹底 ・教育研修の実施 ・ビデオ研修を実施する。(「個人情報保護・管理の基礎知識」「ケースで学ぶ窓口対応の実際」など4巻) ・開示請求および苦情申出の受付等の模擬訓練を実施する。 ・個人情報管理台帳の整備 ・内部監査を踏まえたロードマップを策定し、これに基づく個別指示を行い、管理態勢の強化を図る。 ・個人情報保護管理態勢を重点監査項目とし、ロードマップに織り込んだ指摘事項の改善状況の監査を実施する。 ・電子記録媒体の管理手順を規程化する。 ・専用システム機器の手順書策定 ・教育研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の適切な保護と利用を図るため、具体的取組等に掲げた内容の整備強化に取り組んでいく。また、実運用のなかで必要な改善を適時図っていく。 ・教育研修の実施 	<p>[17年度]</p> <p>17年9月、18年3月に個人情報管理台帳の定期照合を実施しました。</p> <p>17年9月に情報媒体の保管・管理に関して、「コムフィッシュ管理取扱マニュアル」、「CD-ROM保管管理マニュアル」、「還元資料管理マニュアル」および「伝票の保管・管理・廃棄手順書」を制定し、10月から実施しました。</p> <p>教育研修については、開示請求および苦情申出受付などについて所属内研修会を実施しました。</p> <p>ロードマップについては、内部監査の指摘事項を踏まえて策定し、個人情報管理態勢強化策を順次実施しました。</p> <p>18年1月・2月に、個人情報管理態勢に係る一斉点検の実施結果を踏まえて「情報媒体の保管・管理状況」に重点を置いたフォローアップ監査を全部店に対して実施しました。</p> <p>2月に外部委託先より安全管理チェックリストの報告を受け、安全管理措置の強化を図りました。</p> <p>3月に「電子記録媒体管理要領」を制定し、実施しました。</p> <p>[18年度]</p> <p>18年7月、19年1月に全職員を対象に個人データ管理状況・点検シートにより点検を実施しました。</p> <p>18年9月、19年3月に個人情報管理台帳の定期照合を実施しました。</p> <p>18年12月に管理職職員を対象に、「顧客情報等の管理について」の研修会を実施し、19年2月に全部店を対象に臨店による事務指導を実施しました。</p> <p>19年2月に外部委託先より安全管理チェックリストの報告を受け、安全管理措置の強化を図りました。</p>	<p>個人情報の適切な保護と利用を図るため、情報セキュリティに関する教育研修および情報媒体の保管・管理態勢の整備など、具体的取組策に掲げた項目の整備強化に取り組んでおります。</p> <p>今後も、実運用の中で必要な改善を適時図ってまいります。</p>

地域密着型金融推進計画

項目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況 (17年4月～19年3月)	19年3月までの進捗状況に対する 分析・評価及び今後の課題
		17年度	18年度		
(5)ITの戦略的活用					
	<p>エリアマーケティングの展開による効果的な営業戦術の立案・実施</p> <p>・エリアマーケティングシステムの導入検討</p> <p>・営業店単位での市場特性の明確化</p> <p>・市場特性に基づく店別重点施策の展開</p> <p>顧客情報の活用によるCRM営業の展開</p> <p>・保有情報及び収集情報の明確化</p> <p>・交渉履歴の保存活用手法の検討</p> <p>・顧客情報の具体的活用手法の明示・展開</p>	<p>・エリアマーケティングシステムの検討(システム概要、機能、使い勝手)</p> <p>・エリアマーケティングシステムの活用方針の検討とシステムデモの実施</p> <p>・エリアマーケティングシステムの18年度導入可否決定</p> <p>・保有顧客情報の整理と活用項目の明確化</p>	<p>・営業店単位での市場特性の明確化と店別重点施策の検討</p> <p>・顧客情報の新規収集項目の明示・収集推進</p> <p>・保有情報による対象顧客抽出と勧誘活動の推進</p> <p>・次期営業携帯端末の検討</p> <p>・店別重点施策の明示・展開</p> <p>・対顧客交渉履歴保存活用についてのシステム活用手法検討</p>	<p>[17年度]</p> <p>17年10月からのブロック別営業体制に向けて、担当別地域データを作成するとともに、(株)日本統計センターのMDSシステムについて同社と内容および具体的な活用方法について打合せを行い、18年2月にシステムデモを実施し3月に導入を決定しました。</p> <p>[18年度]</p> <p>18年4月から6月にかけて、エリアマーケティングシステム関連機器の設置およびプログラムの調整を実施し、各営業店の営業地区および営業担当者の担当地区の確認、調整を行うとともに、7月以降は各店営業担当者単位でのエリアデータの還元を行いました。</p> <p>6月にCRM構築に向けた営業支援システムについて、渉外業務の行動管理、各顧客チャネルの統合的な管理方法および次期営業携帯端末について検討を行いました。</p> <p>エリアマーケティングシステムを活用し、賃貸住宅建設用の市場分析データなど、お客様へのデータ提供を行いました。</p>	<p>エリアマーケティングシステムを導入し、18年7月から各店営業担当者単位でのエリアデータの還元を行いました。</p> <p>今後は、各担当エリアの融資推進活動における個人と事業所の活動比率を明示することなどにより市場特性を明確化し、活動の効率化を図ってまいります。</p> <p>また、お客様への市場分析データの提供も引き続き行ってまいります。</p>
(6)協同組織中央機関の機能強化					
	<p>・市場リスクを認識し安全性を重視した安定収益確保を目指す。</p> <p>・毎月、国債・地方債・政保債を中心としたラダー型に運用することにより安定収益の確保を目指す。また、評価損益を考慮し満期保有区分を中心に運用する。</p> <p>・ALM委員会にて市場リスクなどのリスク計量を把握し、収益シミュレーションを行い収益の確保に努める。</p>	<p>・取組方針および具体的取組策に掲げた内容により、経営力の強化および市場リスク管理態勢等の強化に取り組んでいく。</p>	<p>・取組方針および具体的取組策に掲げた内容により、経営力の強化および市場リスク管理態勢等の強化に取り組んでいく。</p>	<p>[17年度]</p> <p>17年1月に信金中金より派遣された専務理事と総合企画部長のもとで、5月・6月に10店舗の店舗統廃合、10月に本部・営業店組織の再編およびコース別選択制度などの新人事制度の導入など経営改革を実施し、経営体制の強化に努めてまいりました。</p> <p>有価証券運用については、満期保有区分中心に毎月、国債・地方債・政保債などをラダー型に購入することにより、市場リスクの低減および安定収益の確保を図ってまいりました。</p> <p>[18年度]</p> <p>新たに債券管理システムを導入し、減損シミュレーション実施など市場リスク管理態勢の強化に取組み、有価証券の評価損益や100BPVなどを含めた日次ベースの市場リスク管理表を経営陣等へ報告する体制としました。</p> <p>リスク管理の高度化を図るため、しんきん共同事務センターの新ALMシステムに関する説明会へ参加し、その活用を目指しております。</p>	<p>経営改革については、スリム化を果たし、経営体制の強化が図られたと考えております。今後とも、さらなる経営改革の推進を図ることにより、経営効率化と収益確保に努めてまいります。</p> <p>資金運用については、預け金と有価証券を合算した余資運用全体を踏まえたポートフォリオの再構築を行っております。</p> <p>なお、ALM委員会のあり方および内容を検討するとともに、しんきん共同事務センターの新ALMシステムの活用などにより、新たなALM体制の構築を検討してまいります。</p>

地域密着型金融推進計画

項目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況 (17年4月～19年3月)	19年3月までの進捗状況に対する 分析・評価及び今後の課題
		17年度	18年度		
3. 地域の利用者の利便性向上					
(1) 地域貢献等に関する情報開示					
イ. 地域貢献に関する情報開示					
	<p>・ディスクロージャー誌上で地域貢献にかかるディスクローズをする。</p> <p>・金融機関の社会的責任の観点から、地域の中小企業者に対する資金供給の状況、地域の中小企業への支援状況、業務地区内の地方公共団体への資金供給など地域経済活性化への取組みについて情報開示を行う。</p>	<p>・具体的取組策を踏まえた地域貢献に関する情報をディスクロージャー誌に織り込み平成17年7月21日に縦覧を開始</p>	<p>・ディスクロージャー誌に掲載し、具体的取組策を踏まえた地域貢献に関する情報開示を行う。</p> <p>・「地域からお預かりした資金は地域に還元する」という、資金の地域内循環への方針をアピールする。</p> <p>・教育施設整備事業、道路整備事業、防災対策事業など地域のインフラ整備にかかる地方公共団体への資金供給の状況等を</p>	<p>[17年度]</p> <p>17年7月に、ディスクロージャー誌の縦覧を開始し、そのなかで、地域でお預かりした資金を、地域の中小企業に対する設備資金・運転資金、個人に対する住宅ローン・消費者ローンおよび地方公共団体への融資などに提供している状況および地域の中小企業に対して経営計画策定などの経営改善支援を行っている状況などの地域貢献について、情報開示いたしました。</p> <p>[18年度]</p> <p>18年7月にディスクロージャー誌の縦覧を開始し、地域の中小企業者に対する資金供給の状況、地域の中小企業への支援状況、業務地区内の地方公共団体への資金供給など地域経済活性化への取組について情報開示いたしました。</p>	<p>計画どおりに、地域貢献に関する情報をディスクロージャー誌に開示いたしました。</p> <p>今後も、当該項目の情報をディスクロージャー誌に開示してまいります。</p>
ロ. 充実した分かりやすい情報開示の推進					
	<p>ホームページQ&A情報の充実化</p> <p>・CSアンケート等の反映によるQ&A情報の充実化</p> <p>・検索の容易性についての検証・改善・反映</p> <p>情報開示にかかる認知度・浸透度向上</p> <p>・顧客視点に立った表記方法の検証</p> <p>・情報開示にかかる認知度・浸透度向上策の検討・実施</p>	<p>・CSR(金融機関の社会的責任)情報開示等の先進事例検証</p> <p>・CSアンケート結果等のQ&A情報への反映</p> <p>・開示手法の再構成</p> <p>・顧客視点に立った表記方法の検証</p> <p>・情報開示にかかる認知度・浸透度向上策の検討・実施</p>	<p>・認知度・浸透度向上策の継続実施</p> <p>・Q&A情報の充実化継続</p>	<p>[17年度]</p> <p>CSRおよびCSR情報開示などの各種事例の収集を行うとともに、17年11月に全国信用金庫協会主催の「地域支援推進セミナー」へ職員を派遣し、信用金庫にとってのCSR経営および情報開示の事例・手法などについて受講しました。</p> <p>[18年度]</p> <p>18年7月の2006年版ディスクロージャー誌の公開に合わせて、ホームページ内におけるディスクロージャー誌の「銚子信用金庫と地域社会」、「社会的責任と貢献活動」を更新しました。</p> <p>商品概要説明書の充実を図るとともに、ホームページへ掲載しました。</p> <p>18年度上期に回収した新規事業所開拓時アンケート243件について取り纏めを行いました。</p>	<p>ディスクロージャー誌の公開については、ホームページ上でお客様がご覧できるように更新を行っております。</p> <p>今後は、CS体制の整備とともに、Q&A情報の充実などお客様のニーズや疑問に応えられるホームページ内容とするべく、順次対応を図ってまいります。</p>
(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立					
	<p>CS調査結果の施策反映の仕組みづくり</p> <p>・組織:CS委員会(仮称)</p> <p>・主管:営業推進部</p> <p>・役割:顧客情報の収集(CSアンケートの実施、回収)、収集情報の分析、分析結果と対応策の協議、実施対応策の進捗管理報告、金庫内への情報フィードバック</p> <p>ローン利用顧客(個人層)を対象としたCSアンケートを実施</p> <p>・対象者:個人顧客・ローン利用者</p> <p>・アンケート方法:融資実行時にアンケートを実施する。</p> <p>新規事業所開拓時アンケートの継続</p> <p>事業者の組織化を受けて、会員に対して継続的にCSアンケートを実施</p> <p>・対象者:事業者(法人・個人:事業者組織の会員)</p> <p>・アンケート方法:電子メール</p>	<p>・顧客満足向上を継続的に行うための全体像について検討</p> <p>・CS委員会(仮称)の設置</p> <p>・CSアンケートの実施(新規開拓先事業所、ローン利用顧客)</p> <p>・アンケート結果・対応状況の開示、施策へのフィードバック</p>	<p>・事業者の組織化を実施し、会員に対して電子メールアンケートを実施</p> <p>・アンケート結果・対応状況の開示、施策へのフィードバック</p>	<p>[17年度]</p> <p>17年度に回収した821件の新規事業所開拓時アンケートについて取り纏めを行うとともに、CSアンケートの事例収集を行いました。</p> <p>17年11月に、業務課中堅女性職員を対象として、外部講師による「店頭CS研修会」を実施しました。</p> <p>[18年度]</p> <p>18年度も新規事業所開拓時アンケートを継続するとともに、CSアンケートの事例収集を行いました。</p> <p>新規事業所開拓時アンケート結果等を反映し、18年5月より事業者向けの会員制情報提供サービス「ビジネス知恵袋」を開始するとともに、18年度上期に回収した243件について取り纏めを行い、新商品等の開発を検討しました。</p> <p>19年1月から、CS推進体制の検討を行い、19年度の取組計画を策定しました。</p>	<p>18年5月より事業者向けの会員制情報提供サービス「ビジネス知恵袋」を開始し、顧客満足度の向上を図っております。</p> <p>今後は、CS推進体制のスキーム作りを行い、継続的なCSアンケートの実施により、顧客満足度を重視した営業体制の確立を図ってまいります。</p>

地域密着型金融推進計画

項目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況 (17年4月～19年3月)	19年3月までの進捗状況に対する 分析・評価及び今後の課題
		17年度	18年度		
(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等					
	<p>行政・地域団体との連携継続と施策実施支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銚子地域情報化推進協議会提言施策のうち、実施段階施策への協力・支援を行う。 ・銚子商工会議所産学官連携委員会への継続参加と施策提言および施策実現に向けて積極的に参画していく。 <p>地域再生にかかるPFI事業への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後予想される地公体のPFI事業導入について、情報収集を行うとともに融資参加等による事業支援を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・銚子商工会議所産学官連携委員会への継続参加 ・銚子地域情報化推進協議会平成17年度総会への参加 ・銚子地域情報化推進協議会提言施策のうち、実施段階施策への協力・支援 ・今後予想される地公体のPFI事業導入について、情報収集を行うとともに随時、融資参加等事業支援を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組みの継続実施 	<p>[17年度]</p> <p>銚子商工会議所産学官連携委員会が開催する会議へ毎回参加し、千葉科学大・千葉大・東京海洋大からの参加委員により、それぞれの産学官連携のスタンスおよびこれまでの取組事例などのプレゼンテーションが行われ、地域に対して実効性のある施策について討議を行いました。(18年3月までに6回開催)</p> <p>銚子地域情報化推進協議会が開催する会議に参加し、「地域通貨モデルシステム実証実験事業」および「e-地域ビジネス事業」などについて情報収集を行うとともに、「銚子地域商品券」の換金事務を取り扱っております。また、17年11月に同協議会主催の「地域再生とITの活用」講演会に3名の職員が参加し、18年2月の市川市のIT化についての視察に2名の職員が参加しました。</p> <p>[18年度]</p> <p>銚子商工会議所による産学官連携委員会については、引き続きその動向および施策などについて情報収集を行っております。</p> <p>PFI事業については、銚子市の高等学校建物新築に伴う事業案件があり、情報収集を行いました。</p> <p>19年3月に銚子再生復興起業基金が新設されたことから、その運用のための銚子起業育成委員会に対して当金庫より委員1名を派遣し、起業や新分野進出を希望する事業者の事業成立の可能性等の検討や指導のほか、基金による支援の可否決定を協議しました。</p>	<p>千葉科学大学との地域活性化に向けた連携について、今後も同大学との情報交換などにより模索してまいります。</p> <p>PFI事業については、銚子市の高等学校建物新築に伴う事業案件を含め、営業エリア内の案件にかかる情報収集を行うとともに参加検討を行ってまいります。</p> <p>地域活性化に向けた行政の施策等については、銚子市等の情報を収集するとともに参画に努めてまいります。</p>
4. 進捗状況の公表					
	<ul style="list-style-type: none"> ・担当役員による進捗管理を四半期毎に実施する。 ・地域の利用者に対し、より分かりやすく進捗状況をまとめて、ホームページ上で公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域密着型推進計画」をホームページ上で公表する。 ・17年度上期分の進捗状況をまとめてホームページ上で公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度分の進捗状況をまとめてホームページ上で公表する。 ・18年度上期までの進捗状況をまとめて、ホームページ上に公表する。 	<p>[17年度]</p> <p>17年7月に「地域密着型金融推進計画」をホームページ上に公表いたしました。</p> <p>17年12月に「地域密着型金融推進計画」の進捗状況をホームページ上に公表いたしました。</p> <p>[18年度]</p> <p>18年5月及び11月に「地域密着型金融推進計画」の進捗状況をホームページ上に公表いたしました。</p>	<p>計画どおりに、「地域密着型金融推進計画」および進捗状況をホームページ上に公表しております。</p>

地域密着型金融推進計画

【 経営改善支援の取組み実績 17～18年度(17年3月～19年3月) 】

(単位:先数)

		経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先数	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先
正常先		0	0	0
要 注 意 先	うちその他要注意先	106	23	52
	うち要管理先	56	17	26
破綻懸念先		80	6	39
実質破綻先				
破綻先				
合 計		242	46	117

- (注) ・経営改善支援取組み先及び債務者区分は17年4月時点で整理したものです。
 ・経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでいません。
 ・ には、当期末(19年3月末)の債務者区分が期初(17年4月当初)より上昇した先数を記載しております。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は に含まれるもの に含めないこととしています。
 ・期初(17年4月当初)の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末(19年3月末)に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は に含まれています。
 ・期初(17年4月当初)に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については
 (仮に選定時の債務者区分が期初(17年4月当初)の債務者区分と異なっていたとしても)期初(17年4月当初)の債務者区分に従って整理することとしています。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めていません。
 ・ には、期末(19年3月末)の債務者区分が期初(17年4月当初)と変化しなかった先数を記載しています。